

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

団体名	一般財団法人静岡県青少年会館		
所在地	静岡市葵区田町一丁目70番地の1	設立年月日	昭和53年4月17日
代表者	代表理事 大石節雄	県所管課	教育委員会社会教育課
設立に係る根拠法令等	—		
団体の沿革	平成26年4月 一般財団法人へ移行		
運営する施設	静岡県青少年会館(普通財産の無償貸付)		
団体ホームページ	http://www.youthnet.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	100,000	40.0
静岡市	60,000	24.0
寄付金	50,480	20.2
青少年会館入居団体	29,520	11.8
県内その他市町寄付金	10,000	4.0
基本財産(資本金)計	250,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員		常勤職員	2
うち県OB		うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	7	非常勤職員	8
役員計	7	職員計	10

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

当法人は、静岡県青少年会館の運営を通して、青少年の心のよりどころを与え、県下青少年団体の連絡調整及び青少年教育の場とし、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

青少年活動、青少年団体活動を活性化するため、青少年団体とのネットワークの強化、指導者のスキルアップ、青少年団体への支援などの事業を行い、青少年の社会参画を促す。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	少子化や青少年団体活動の多様化等で、青少年団体に加入する子供が減少している。一方、ICT、SNS等の急激な発達や、AI、IoTなどの技術革新が進む中で、自然体験活動等が見直されており、青少年の自己肯定感を高める上で、青少年団体活動の有用性が認められている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	県では、地域で活躍し、地域活動を牽引する青少年リーダーの育成に取り組んでいるところである。財団は、青少年会館を活動拠点とする各青少年団体を統括し、指導育成する役割を担っている。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	財団は、従前から社会教育団体に位置づけられている青少年団体や、県教育委員会と密接に関係する団体を取りまとめる団体であり、他の青少年団体等とは一線を画す。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
県委託	青少年交流スペース「アンダンテ」事業	「社会的ひきこもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族を支援	4,537	4,537
自主事業	青少年会館の管理運営	会議室の貸付、団体事務室の貸付	3,760	3,712
自主事業	青少年活動の指導者養成事業	青少年教育活動やリーダー育成にかかる研修会や講習会の開催等	9,822	10,388
自主事業	ユースフューチャーセンター事業	ユースフューチャーセッション会議を開催、静岡マラソンに統括ボランティアリーダーとして参加	0	20
合 計			18,119	18,657

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H27	H28	H29	評価	
アンダンテにおける回復事例件数(人)	25	25	25	A	25 (毎年度)
	31	32	26		
指導者研修事業のアンケート調査参加者満足度(%)	80	80	80	A	80 (毎年度)
	85.0	67.1	80.0		
					()
()					()

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	平成14年から受託している青少年交流スペース「アンダンテ」事業は、静岡市の相談事業が、軌道に乗ってきたこともあり、相談件数はここ数年減少にあるが、毎年、一定数の相談を受け、青少年会館の基幹事業としての役割を果たしている。貸館事業は、依然として苦戦を強いられているが、安定的な収益が望める、新規入居団体の募集の重点をおいて取り組んでいく。	△	ひきこもりの長期化、高齢化が指摘される中、アンダンテのカウンセラー、アドバイザーが献身的に相談に応じ、毎年、安定的に回復事例につなげ、効果を上げている。一方収益の柱である貸館事業については、利用者が減少傾向にあり、取組事業の改善が必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	青少年団体と一丸となって、青少年活動の拠点としての役割を果たしてきた。このところ、財務状況の悪化で、厳しい運営が続いているが、依然として、青少年団体活動の拠点としての役割に変わりはなく、各青少年団体の団員数が減少するという逆風の中、各団体を支援するという重要な使命を担っている。	×	現在、定款に掲げた各事業の実施状況は、貸館事業、研修会、調査研究などいずれも以前と比べ活発に行われていない状況にあり、更に、財務状況については、一般財団法人として存続は厳しいと判断せざるを得ない状況である。 青少年会館開設当時と比べ、青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、青少年団体の活動拠点としての会館の必要性と、青少年団体活動の活性化に向けた法人の活動の有効性をあらためて検証し、法人の存在意義を明確にする必要がある。その上で、今後実施予定の外部評価委員会などの意見などを踏まえ、活動の充実、財務改善、事務局体制の見直しなど早急な立て直しが必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
青少年施策の拠点として利便性が低いと考えられることから、他の公共施設等への移転を検討	× 当法人の設立目的達成に必要な施設であることから検討をしていない	○ 県有施設等に適当な施設は見当たらない。
青少年の健全育成に向け施設管理を主体とした団体からの脱却	△ 平成26年度、ユースフューチャーセンターを設置	△ マラソン大会運営以外にも、展開を図る必要がある。
外部の意見を取り入れ、PDCAによる評価を実施	△ 平成27年度、外部評価委員会を設置	△ 平成30年度の5年毎の評価の内容が問われる。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-2,202	-2,989	-4,682	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-1,842	-2,155	-4,121	C	運用益及び主要事業の収益減
	公益目的事業会計	858	840	-121	—	
	収益事業等会計				—	
	法人会計				—	
剰余金	700	706	24	A		

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	主な増減理由等	H30 予算	
資産の状況	資産	292,762	291,272	287,306		285,185
	流動資産	24,819	2,408	1,380	現金・預金の減	1,199
	固定資産	267,943	288,864	285,926	積立金取崩し	283,986
	負債	17,952	18,787	19,173		19,710
	流動負債	1,119	1,350	944	未払金・預り金の減	920
	固定負債	16,833	17,437	18,229	退職給付引当金の増	18,790
	正味財産/純資産	274,809	272,816	268,133		265,475
	基本財産/資本金	250,000	250,000	250,000		250,000
	剰余金等	700	706	24		0
	運用財産	24,109	22,110	18,109	積立金取崩し	15,475
収支の状況	事業収益 (a)	11,841	12,592	11,179		12,237
	うち県支出額	5,315	5,315	4,537	事業見直しによる減	4,537
	(県支出額/事業収益)	(44.9%)	(42.2%)	(40.6%)		(37.1%)
	事業外収益 (b)	6,898	4,919	3,172	基本財産運用益の減	3,303
	うち基本財産運用益	2,874	1,546	487		850
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	18,739	17,511	14,351		15,540
	事業費用 (e)	20,581	19,666	18,472		19,244
	うち人件費	13,146	13,721	12,447	アンダンテ開設時間短縮による減	13,464
	(人件費/事業費用)	(63.9%)	(69.8%)	(67.4%)		(70.%)
事業外費用 (f)	0	0	0		0	
特別損失 (g)	360	834	561		3	
支出計 (h=e+f+g)	20,941	20,500	19,033		19,247	
収支差 (d-h)	(2,202)	(2,989)	(4,682)		(3,707)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

収益の柱である貸館事業で、入居団体の募集や会議室の利用促進等に取り組んでいるが、状況は厳しく、昨今の投資環境から、基本財産の運用益も見込めない状況である。今後一般財団法人として、経営が成り立つかどうか、早急に在り方を検討する必要がある。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

主要な収入源である基本財産の運用益と、貸館収入の減

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
×	事業推進積立金は、事業実施の平準化を目的に、過去の余剰金を積み立ててきたもので、現在この積立金が役立つ形となっている。ただし、積立金にも限りがあることから、抜本的な対策を急ぐ必要があると考えている。	×	単年度収支は大幅な赤字でありながら、抜本的な改革がなされていない。このままの状態が継続するのであれば、そもそも財団としての存在意義が問われかねない状況となる。早急な対応が求められるが、現在の事務局体制や財務状況から厳しい状況にある。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>基本財産の運用益の低下、貸館事業の減収など、財政的に厳しい状況にある。当面は、事業推進積立金を取崩ながら会館運営をしていくが、入居する団体や、外部評価委員会で意見を聞きながら、改善策を検討して行く。</p>	<p>県ではこれまで、財務状況の改善や事務局体制などについて方向性を示すよう求めてきたが、現段階で明確に示されてはいない。財団の存在意義が示せたとしても、財団としての基礎が不安定であれば、存続は危うい。危機感を持った対応が求められるが、今年度、外部評価委員会で5年毎の評価を行うことになっており、その評価結果を待ちたい。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>引き続き、貸館事業の利用率の向上や新規入居団体の誘致を図るほか、平成29年度に実施した青少年に関わる育成・指導者等の社会貢献に関する調査を基にした、ライフステージ別の青少年育成のあり方の検討や青少年団体の支援や指導者向けの研修会の開催など、定款の目的に沿った事業を展開する。</p>	<p>貸し会議室については、立地上の問題等から、一般使用の利用率を向上させることは、困難であると思われるので、入居団体をはじめとした、入居団体の利用が期待される場所である。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
常勤職員数	2	2	2	2	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
県支出額	5,315	5,315	4,537	4,537	
補助金	0	0	0	0	
委託金	5,315	5,315	4,537	4,537	事業内容見直し
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	平成26年4月1日、一般財団法人への移行時に少人数体制を図った。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	—	県職員なし
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	—	県職員なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	—	該当無し(県職員なし)
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	委託事業は高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族の支援を目的としており、毎年度一定の成果をあげている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	青少年会館の経営方針や改善方策等について評価するとともに、今後の運営や教育活動への参画を目的として設置(学識者等5人、年2回開催)、情報はインターネット上で公開	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校とのつながりの強化 ・社会参加活動へのアンダンテ利用者の活用 ・教員免許更新講座の実施 ・特別支援学級に通う子供たちの青少年団体活動への参加 <p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度においては、財団のあり方を踏まえ、評価を行う必要がある。
利用者アンケート	○	○	利用者等から寄せられた意見や要望をホームページに掲載(情報は、インターネット上に掲載)	・トイレ改修など、利用者の利便性向上に関する意見ほか
その他 ()				

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

・青少年に関わる育成・指導者等の社会貢献に関する調査を実施するなど、今後の財団活動の方向性を検討する基礎的な資料を準備している。また、ユースセンター事業では、静岡マラソンの運営への参画などが軌道に乗りつつある。